

平成 23 年 7 月 18 日
八正建設株式会社

お客様各位

PEFC-CoC 認証（森林認証）取得のお知らせ

この度、弊社は世界最大の森林認証制度である PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes) 評議会の CoC (Chain of Custody) 認証を、2011 年 7 月 12 日付で取得致しましたので、ここにお知らせ致します。(登録番号: CEF1104)

弊社の CoC 認証の取得における登録のプロセスは、「木造軸組工法による住宅及び建築物における主要構造材の施工及び販売」であり、この登録プロセスにおいて、木造在来工法による戸建分譲事業者（ハウスメーカー、ビルダー、工務店等）として、全国で初めての CoC 認証の取得となります。

PEFC 森林認証制度とは、適正に管理された森林から産出された木材等に認証マークを付けることにより、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする国際的な環境ラベリング制度であり、その認証する森林面積は約 2 億 Ha に及ぶ、世界最大の認証制度です。

弊社では今年度より主要構造材（柱・梁・土台等）のすべてを「森林認証材（一部合法木材を含む）」として全棟標準採用して参りましたが、この度の CoC 認証の取得により、フィンランド等を始めとする国々の森林をその出自とする「木材」が、弊社が施工する在来工法による「木造住宅」という最終製品へと至るまでの全工程で「管理の連鎖（Chain of Custody=CoC）」が繋がり、完全なるトレーサビリティが可能となります。

弊社ではこうしたエンバイロメンタルな活動の一端を担う事により環境保護に努め、サステイナブル（＝持続可能）でエコロジカルな、より安全で高品質の住宅を提供する“住宅サプライヤー”としての社会的責務に、今後も取り組んで参ります。

尚、PEFC 森林認証制度の詳細等につきましては、以下の URL にてご確認下さい。

→PEFC アジアプロモーションズ <http://www.pefcasia.org/japan/index.html>

→JIA（一般財団法人 日本ガス機器検査協会） <http://www.jia-page.or.jp/>